商品概要説明書

マイカーローンN

（令和８年 10 月 1 日現在）

<table>
<tr><td>商品名</td><td>マイカーローンN</td></tr>
<tr><td>ご利用いただける方</td><td>〇地区内に在住または在勤の方。
〇お借入時の年齢が満 18 歳以上 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。
〇継続して安定した収入のある方。ただし、新卒内定者で、入社月の６か月前以降に借入申込みいただく場合を除く。
〇当ＪＡが指定する保証機関の保証が受けられる方。
〇その他当ＪＡが定める条件を満たしている方。</td></tr>
<tr><td>資金使途</td><td>〇ご本人またはご家族が必要とされる次のご資金（借入申込日から過去３か月以内にお支払済みの資金を含む。）が対象です。ただし、営業用自動車、個人間売買に伴う資金は除きます。
なお、借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代）については資金使途に含めることができるものとします。
①自動車・バイク・除雪機（いずれも中古を含む。）のご購入資金およびご購入に付帯する諸費用。
②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。
③運転免許の取得のためのご資金。
④カー用品（カーナビ等）のご購入資金。
⑤車庫建設のためのご資金。
⑥他金融機関・信販会社等自動車ローンの借換資金（残価設定型クレジット含む）。
〇農業従事者に限り、軽トラックを資金使途に含めることができます。</td></tr>
<tr><td>借入金額</td><td>〇10 万円以上 1,000 万円以内、１万円単位とし、所要金額の範囲内とします。ただし、貸付時年齢が満 71 歳以上の場合については、200 万円を上限とし、新卒内定者の場合については、300 万円を上限とします。</td></tr>
<tr><td>借入期間</td><td>〇据置期間を含め６か月以上 15 年以内とします。なお、据置期間は新卒内定者のみを対象とし、初回ご融資日からご融資対象者の入社前月末までの範囲内とします（最大６か月）。</td></tr>
<tr><td>借入利率</td><td>〇固定金利　年 2.700%（金利最軽減後　年 1.700%）
年 4.100%（金利最軽減後　年 3.100%）※期間 10 年を超えるもの
※保証料につきましては、後取りのみとなります。
※取扱期間中、金利の見直しはいたしません。

【金利軽減条件】
以下の項目に該当する方は、金利を最大年 1.0%引き下げさせていただきます。
<table>
<tr><th>金利軽減項目</th><th>金利軽減幅</th></tr>
<tr><td>①　組合員または出資新規申込者</td><td>年△0.30%</td></tr>
<tr><td>②　JA カード所有者または新規申込者</td><td>年△0.30%</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>
<table>
<tr><td>③　給与振込者・年金振込者または新規申込者</td><td>年△0.30%</td></tr>
<tr><td>④　JA ネットバンク利用者または新規申込者</td><td>年△0.20%</td></tr>
<tr><td>⑤　投信口座・NISA 口座利用者または新規申込者</td><td>年△0.20%</td></tr>
<tr><td>⑥　住宅ローン契約者</td><td>年△0.10%</td></tr>
<tr><td>⑦　掛川市消防団員の方</td><td>年△0.10%</td></tr>
</table>
※JA カードとは三菱 UFJ ニコス（株）発行のものをさします。

※給与振込は毎月定期的に振込まれるもので、毎回の振込金額 50,000 円以上が対象となります。

※消防団員による軽減は消防団員証の提示が必要です。

※原則として④以外は予約による金利軽減は行いません。

○お借入利率には、保証料を含みます。

○詳細については、当ＪＡの融資窓口へお問い合わせください。</td></tr>
<tr><td>返済方法</td><td>○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年２回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50%以内、1 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</td></tr>
<tr><td>担保</td><td>○不要です。</td></tr>
<tr><td>保証人</td><td>○当ＪＡが指定する保証機関（三菱ＵＦＪニコス株式会社）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</td></tr>
<tr><td>団体信用生命共済（保険）</td><td>○ご希望により当ＪＡ所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただけます。

なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。
<table>
<tr><th>団体信用生命共済（保険）名</th><th>加算利率</th></tr>
<tr><td>団体信用生命共済（特約なし）</td><td>年０．２０％</td></tr>
<tr><td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td><td>年０．３０％</td></tr>
<tr><td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td><td>年０．３０％</td></tr>
<tr><td>がん保障特約付団体信用生命保険</td><td>年０．０５％</td></tr>
<tr><td>団体信用生命保険（ワイド）</td><td>年０．１０％</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>９大疾病補償保険</td><td>○ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「９大疾病補償保険」にご加入いただけます。

ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。

年０．１５％</td></tr>
<tr><td>手数料</td><td>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。

①全額繰上返済の場合…5,500 円

②一部繰上返済の場合…5,500 円（ＪＡネットバンクによる一部繰上返済の場合は 3,300 円）

○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 11,000 円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。</td></tr>
</table>

苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当ＪＡ本支所または総務部（電話：０５３７－２０－０８０４）にお申し出ください。当ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、ＪＡバンク相談所（電話：０３-６８３７-１３５９）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、静岡県弁護士会あっせん・仲裁センターで紛争の解決を図ることも可能です（ＪＡバンク相談所を通じての利用となります。）ので、利用を希望される場合は、上記総務部またはＪＡバンク相談所にお申し出ください。
その他	○お申込みに際しては、当ＪＡおよび当ＪＡが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。 なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、借入金額が 1,000 万円を超える契約については 11,000 円、借入金額が 1,000 万円以下の契約については 1,100 円の電子契約サービス手数料（消費税等含む。）が必要です。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当ＪＡの融資窓口までお問い合わせください。 ○金利情勢等により取扱期間中でも引下金利幅を変更させていただく場合があります。

ＪＡ掛川市